

のた

'08
3 / 1
No.1015

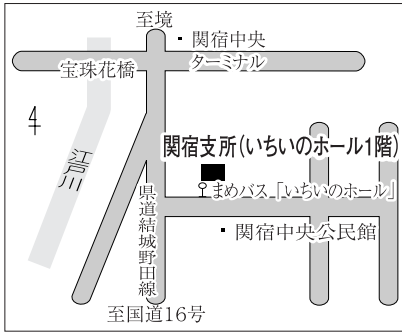
●主 な 内 容●

住民異動届は支所や出張所でも……1～2面
所得税と市・県民税の申告……3面
ごみ・資源の出し方……4～7面
15万人のひろば……8～9面
おしらせ・3月の相談日……12～13面
3月の休日当番医……16面

市報

発行：千葉県野田市役所（〒278-8550 野田市鶴奉7番地の1・☎047125-1111代表）
ホームページ＝ <http://www.city.noda.chiba.jp>

■関宿支所案内図



例年3月から4月にかけては、引越しや転勤などに伴い市役所の窓口も混雑し、お待ちいただく時間が長くなるなど、ご迷惑をおかけする場合があります。

出張所や公民館でも

市では、平成15年6月の合併を機に窓口サービスを拡充し、住民票の写しや戸籍謄・抄本などは、市役所の市民課、関宿支所、各出張所のほか、関宿地域の3か所の公民館や野田地域の5か所の郵便局でも交付を始めました。

また、引越しに伴う転出や転入、転居などの届け出は、市役所の市民課のほか、いちいのホール内の関宿支所や南・北・中央の各出張所でも受け付けを行っております。市役所の市民課に比べ混雑も少ないので、お近くの支所や出張所などをご利用ください。

なお、インターネットで所得税の確定申告をする際に必要となる電子証明書付住民基本台帳カードの発行は、通常は17時15分までですが、市民課窓口限り、3月17日までの申告期間は発行時間を19時まで延長しています。

【問合せ】市民課

3月～4月は 市民課窓口が混雑

転出入や転居の届出などは

市役所ほか支所や出張所でも

住民票は一部の公民館や郵便局でも交付

市では、合併を機に窓口サービスを拡充し、関宿地域の公民館や市内5か所の郵便局で住民票の写しや戸籍謄・抄本の交付などを行っています。また、転出や転入、転居などの届出は、関宿支所や各出張所でも受け付けています。さらに、生活様式の多様化などに対応し、平成17年6月から市民課の開設時間を20時まで延長し、19年9月からは、日曜日にも市税の収納や納税相談のために開設している収納課で、住民票の写しを交付しています。毎年、3月から4月にかけては市民課窓口が混雑しますので、ぜひご利用ください。

市民課窓口では20時まで
さらに、共働き世帯の増加や生活スタイルの多様化に対応しようと、平成17年6月からは、仕事帰りの方などにもご利用いただけるよう、市民課の窓口業務の受付時間を試験的に20時まで延長しています。17時15分以降の延長時間中の主な取り扱い業務は、住民票の写しや戸籍・除籍謄抄本、印鑑登録証明書等の交付などで、転出や転入、転居、世帯分離などの住民異動届や、外国人登録は受け付けていませんのでご注意ください。出生届や婚姻届などの戸籍の届出は、受け付けのみを行い、証明の発行はできません。

市民課窓口は20時まで開設
なお、インターネットで所得税の確定申告をする際に必要となる電子証明書付住民基本台帳カードの発行は、通常は17時15分までですが、市民課窓口限り、3月17日までの申告期間は発行時間を19時まで延長しています。

日曜日も収納課で住民票交付

さらに、19年9月からは、日曜日の8時30分から17時15分まで、市税の収納や納税相談のために開設している市役所2階の収納課窓口で、住民票の写しの交付も行うています。



市民課窓口は20時まで開設